

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	株式会社シーエックスカーゴ	事業所名	本社				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (01) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	新規取引先の選定時にISO14001やグリーン経営認証等の取得状況を確認している。 未取得の事業者に対しては取得を推奨する。			○	○	○
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (02) 貨物輸送事業者に対する自動車地球温暖化対策計画書等の提出確認	埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく、自動車地球温暖化対策計画書等を提出するように依頼し、定例会で提出状況を確認する。			○	○	○
02	モーダルシフトの推進 ----- ()	コンテナ輸送への切り替え、関西⇄九州間で一部海上輸送を検討する。			—	○	○
03	物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- ()	トンキロ法により、毎月のCO2排出の使用量を把握する。			○	○	○
04	積載率の向上 ----- (02) 梱包資材の軽量化・小型化の実施	関東⇄関西間で一部フルトレーラー運行を開始し1運行当たりの積載率を向上			○	○	○
04	積載率の向上 ----- (03) 輸送量に応じた適正車種での発注	事前に物量予測データをもとに適正車種で配車する。また全国を結ぶ幹線輸送においては、1週間前に商品管理部門から必要車種と台数の情報もらい配車することで積載率を向上させる。			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

05 混載便の利用又は共同輸配送の実施 (01) 混載便利用の取組	積載量に応じて路線便(混載便)へ切替を進める。	○	○	○
05 混載便の利用又は共同輸配送の実施 (02) 他者との共同輸配送の取組	営業倉庫にメーカー複数社と契約し在庫を預かり、全国の拠点へ共同輸送を実施している。	○	○	○
06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 (01) 貨物輸送事業者に対し、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車の利用を推奨	自社の車輛を低燃費車に入替進めている。またハイブリッドトラックの導入も検討する。	○	○	○
06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 (03) 貨物輸送事業者に対し、エコドライブの推奨及び実施状況の確認	定例会でエコドライブ活動の推奨を呼びかけしている。デジタルタコグラフ導入によりエンジン回転数を管理することでエコドライブ活動を進めている。	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 (01) 発注時間及び配送時間のルール化	決まった時間に受注データが届き、それを基に計画的な貨物輸送を行っている。	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 (02) 多頻度少量輸送の見直し	少量輸送は路線便に切り替えている。	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 (03) 道路混雑時の輸配送の見直し	道路情報収集やETC2.0導入による渋滞情報を活用することで、効率よい輸配送経路へ迂回する。	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

07 計画的な貨物輸送の推進 ----- (04) 輸送トラックの待ち時間の削減	予約システムによるトラック出入りを管理し無駄のない配送計画を立てる。また、物量多いときは荷受け時間を早めるなど無駄な待機が発生しないようにする。	○	○	○
08 物流の効率化 ----- (01) サードパーティロジスティクスの活用	発注、調達、在庫管理、在庫保管、仕分け、輸配送を一括して自社で行うことで物流の効率化を進める。	○	○	○
08 物流の効率化 ----- (02) 物流拠点の活用	営業倉庫に出荷品を取りまとめ、納品先ごとにまとめて出荷している。	○	○	○
08 物流の効率化 ----- (03) 輸送距離及び回数を削減する取組	定期的にルートの見直しをしている。	○	○	○
09 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有 ----- ()	商品管理部門との情報共有により車種適正化を図る。	○	○	○
10 周辺道路への路上駐停車及びアイドリング防止のための取組 ----- ()	入庫のトラックに対して周辺道路でも路上駐車は禁止し、トラック駐車場及び構内での待機時はアイドリングストップを呼びかけている。	○	○	○

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	株式会社シーエックスカーゴ	事業所名	本社			
	取組措置		具体的取組措置	H30	H31	H32

自動車地球温暖化対策実施方針

01 マイカー通勤に係る重点目標の設定 ()	マイカー通勤率を3%削減する。	○	○	○
02 公共交通機関への転換の推進 (02) 送迎バス等の運行	最寄り駅から送迎バスを運行することにより従業員の公共交通機関利用を促進する。さらに運行時間の増便を検討しさらに利用を促す。	○	○	○
03 自転車への転換の推進 (01) 自転車の安全利用の促進	運輸安全マネジメント取組みまとめを毎月配信しており、そのなかで自転車通勤者に対しても取り上げ安全面の注意喚起を実施している。	○	○	○
03 自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	施設内に複数箇所設置し、利用しやすい環境を整えている。	○	○	○
03 自転車への転換の推進 (03) 更衣室等自転車通勤者向け設備の設置・維持管理	自転車通勤者に限らず更衣室、個人ロッカーを整備している。	○	○	○
03 自転車への転換の推進 (04) 自転車通勤者への優遇策	2Km以上の自転車通勤を行っている従業員に対しても通勤手当を支給している。	○	○	○
04 時差通勤の実施 ()	シフトにより時差出勤を行い通勤時間帯をずらすことで交通量を分散させ、事業所周辺の渋滞緩和を図る。	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

<p>06 エコ通勤の推進 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し</p>	<p>自家用自動車の通勤の許可を2km以上とし、許可証を発行し駐車場では許可証を見える位置に掲示させ、無許可の通勤者を予防している。</p>	○	○	○
<p>06 エコ通勤の推進 (02) 従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減</p>	<p>駐車スペースには限りがあるので、新規採用者については自動車以外の通勤を促進する。</p>	○	○	○
<p>07 エコドライブの推進 (01) エコドライブの啓発</p>	<p>エコドライブ啓発ポスターの掲示や社内の会報などを使った活動を継続して行う。</p>	○	○	○
<p>07 エコドライブの推進 (02) エコドライブ研修の実施</p>	<p>社内の会報でエコドライブに係る知識向上を図る。</p>	○	○	○
<p>08 低燃費車の利用促進 (02) 低燃費車利用者への優遇策</p>	<p>通勤手当は1Km当たりで支払うので、燃費の良い車で通勤するとメリットがある。</p>	○	○	○